

御前崎市省エネルギーGX推進 事業費補助金のご案内

省エネルギー設備の導入を支援し、エネルギーコストの削減と脱炭素化に
取り組む中小企業者を応援します！

設備更新を
市がサポート！

最大 50万円 支援！

対象者



御前崎市内に事業所がある

中小企業者

(個人事業主を含む)

- 省エネ診断を受けている方
- 市税の滞納がない方 など

※その他要件があります。

補助対象(例)

省エネ設備の導入が対象です



空調設備
(業務用エアコンなど)



LED照明



冷凍冷蔵設備



ボイラ・
ヒートポンプ など

※設備の種類に要件があります。

補助内容

補助率

1/3 以内

上限額

50万円

※設備費・工事費などが対象です。

申請期間

令和8年

10月30日(金)
まで

※予算がなくなり次第
終了となります。



申請の流れ かんたん3ステップ！

1 省エネ診断を受ける



市が指定する機関の省エネ診断を
受けていただきます。

2 申請書を提出



必要書類をそろえて、
市へ申請します。

3 採択後に設備導入



交付決定後に設備を導入し、
実績報告を行います。

⚠ 注意事項

- 補助金の申請については、基本的に1つの省エネ診断結果につき1回限りの申請となります。
(省エネ診断結果で複数の対策が提案されている場合、設備ごとの申請も可能。ただし、各設備に対する申請はそれぞれ1回限りの申請です。)
- 補助金交付決定後に、契約・発注等を行い工事を着手してください。
- 実績報告書の提出期限は、補助事業完了した日から起算して30日を経過する日又は
令和9年3月31日のいずれか早い日までに提出が必要となります。
(そのため令和9年3月31日までは、工事及び支払いが完了している必要があります。)

補助金活用のメリット



エネルギーコストの
削減につながる！



設備更新の
チャンス！



省エネ・脱炭素の
取組を推進！

詳しくは市ホームページへ！

制度の詳細・申請書様式などは
御前崎市ホームページをご覧ください。



お問い合わせ

御前崎市役所 GX推進課

☎ 0537-85-1134

受付時間 8時15分～17時(土日祝日を除く)
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地